

ましこ世間遺産一覧

No.	世間遺産の名称	申請団体	場所
1	たき い がにさわ い 瀧の井・蟹澤の井	田中歴史愛好会	大字七井
2	は が ふ じ おおひらさん 芳賀富士 (大平山)	芳賀富士同志会	大字大平
3	りゅうじんさま 竜神様	本郷・原・松本自治会	大字山本
4	みなもとのよりと おとうと あ の ぜんじょう はか だいろくてん もり 源頼朝の弟阿野全成の墓と大六天の森	上大羽自治会	大字上大羽
5	こけい いん ふなばしだんしよ たきざわがまあとち 虎溪院・舟橋談所と瀧澤窯跡地	舟橋自治会	大字大平
6	つなじんじゃだいだいかぐら 綱神社太々神楽	綱神社太々神楽保存会	大字上大羽
7	しんまちちようこくやたい 新町彫刻屋台	新町自治会	大字益子
8	もおかてつどうこかいがわきようりょう 真岡鐵道小貝川橋梁	新町自治会	大字益子
9	ましこえき 益子駅	新町自治会	大字益子
10	やさかじんじゃ 八坂神社	北益子自治会	大字益子
11	じょうとうはしらだてかざり だ し 上棟柱立飾山車	下町後町山車保存会	七井中央
12	ひがしむきかんのん 東向観音	栗生自治会	大字上大羽
13	きたなかはちまんぐう おお 北中八幡宮と大げやき	北中自治会	大字北中
14	ましこいなりにんじゃ 益子稻荷神社	城内自治会	大字益子
15	あままきさん 雨巻山	上大羽自治会	大字上大羽
16	れきしぶんかほそんちく かみおおぼちく 歴史文化保存地区 (上大羽地区)	上大羽自治会	大字上大羽
17	うちまちちようこくやたい 内町彫刻屋台	内町町内会	大字益子
18	しょうじょうじおおいちよう き 清浄寺大銀杏の木3本	内町町内会	大字益子
19	かしまじんじややまもとだいだいかぐら 鹿島神社山本太々神楽	山本太々御神楽講	大字山本
20	たへいじんじゃ やま 太平神社あじさい山、あじさい祭	あじさい会	大字益子

No.	世間遺産の名称	申請団体	場所
21	ながつみはちまんぐうだいだいかぐら 長堤八幡宮太々神楽	長堤太々神楽保存会	大字長堤
22	じゅうにてんしんごんはつ そ え ず 十二天真言八祖絵図	東田井自治会	大字東田井
23	くらみざわこだいがまあと 倉見沢古代窯跡	みつとや 三登谷会	大字上大羽
24	やくしどう 薬師堂	下大羽宿組 しゆくぐみ	大字下大羽
25	ましことうきでんしゅうじよ 益子陶器傳習所	内町町内会	大字益子
26	かすがじんじゃ 春日神社	塙若組	大字塙
27	あしぬまししまい 芦沼獅子舞	芦沼獅子舞保存会	大字芦沼
28	いしな おど 石投げ踊り	益子町青少年クラブ協議会	
29	ふじねぜんじ はか 藤根善治の墓	道祖土自治会	大字益子
30	あたごじんじゃ あき さいれい 愛宕神社と秋の祭礼	仲之内自治会	大字大沢
31	えんつうじ こうよう おおいちょう 円通寺の紅葉と大銀杏	仲之内自治会	大字大沢
32	たまちちょうこくやたい 田町彫刻屋台	田町自治会	大字益子
33	きたましこじゅうにしゃごんげんさま 北益子十二社権現様	北益子自治会	大字益子
34	みょうでんじ ががく 妙伝寺の雅楽	妙伝寺雅楽会	大字山本
35	はらちょうこくやたい 原彫刻屋台	原おはやし保存会	大字山本
36	たかおじんじゃ やさかじんじゃ しもおおば 高龕神社と八坂神社 (下大羽)	下大羽自治会	大字下大羽
37	あたごじんじゃ しもおおば 愛宕神社 (下大羽)	下大羽自治会	大字下大羽
38	さんのみやじんじゃ もとぬま 産宮神社 (本沼)	本沼自治会	大字本沼
39	おやけこふんぐん ふうけい 小宅古墳群からの風景360° パノラマ	亀岡八幡宮里山の会	大字小宅
40	えんむす き 縁結びの木とコウヨウザン	亀岡八幡宮里山の会	大字小宅

No.	世間遺産の名称	申請団体	場所
41	いとじんじゃ 伊門神社	亀岡八幡宮里山の会	大字小宅
42	くろいし きよせきぐん 黒石の巨石群	亀岡八幡宮里山の会	大字小宅
43	まつもとやたい 松本屋台	松本自治会	大字山本
44	かみやまごんげん 上山権現まつり	上山自治会	大字上山
45	ほしのみやじんじゃ 星宮神社	星の宮自治会	大字塙
46	やま かみ ほくら さいれい 山の神の祠と祭礼	星の宮自治会	大字塙
47	なばためこふんぐん 生田目古墳群	生田目自治会	大字生田目
48	なばためじょうあと 生田目城跡	生田目自治会	大字生田目
49	やま かみさいれい 山の神祭礼（どんど焼き）	小泉・本沼・梅ヶ内育成 会	大字小泉
50	ひがなばなかいどう 彼岸花街道	梅ヶ内彼岸花ボランテ ィア	大字梅ヶ内
51	ひ え じんじゃほんでん 日枝神社本殿	日枝神社氏子総代会	大字七井
52	やくもじんじゃなまつ 八雲神社夏祭り	八雲神社氏子総代会	大字七井
53	どんど焼き（上大羽）	上大羽自治会	大字上大羽
54	やさかじんじゃぎおんさい ましごぎおんさい てんのうさい 八坂神社祇園祭（益子祇園祭・天王祭）	鹿島神社総代会	大字益子
55	ほんごついなりやまじんじゃ 本郷稻荷山神社	稻荷山神社講中	大字山本
56	ふどうさま ふどうそんまつ お不動様と不動尊祭り	星の宮自治会	大字塙
57	どんど焼き（星の宮）	星の宮自治会	大字塙

認定No.1 瀧の井 がにさわ 蟹澤の井

申請団体 田中歴史愛好会

稲毛田台地の段丘の下に「瀧の井」「蟹澤の井」は位置し、湧水により形成されたと考えられている。「七井」の地名の由来となった七つの井戸に含まれる井戸である。

「瀧の井」の名前の由来は、すぐ上の段丘に建つ瀧尾神社から付いたと考えられている。また、「蟹澤の井」は沢蟹が生息していたことから名づけられたと言われている。2年前に田中歴史愛好会が結成され、毎年6月と11月に池周辺の草刈りや枝下し、池の泥上げ等の環境整備活動を行っている。



認定No.2 芳賀富士（大平山）

申請団体 芳賀富士同志会

芳賀富士は標高 272mで栃木百名山の1つである。地元では小学校の遠足やお花見で慣れ親しんだ山であるとともに、町外から益子町へ戻ってきた時に「芳賀富士」が見えると、やっと帰ってきたと実感できる山である。

芳賀富士の麓には、平 たいらのさだよし 貞能が建立したとい

われる、安善寺と熊野神社が祀られている。芳賀富士同志会は、約40年間にわたり定期的に芳賀富士山頂や登山道の手入れをしている団体である。

認定No.3 竜神様

申請団体 本郷・原・松本自治会

山本の八幡神社脇の山道を15分ほど登った所に竜神様が祀られている。明治29年に ひょう 雹災害があり、以後被害をなくすため祠を建て竜神様を祀ったと伝えられる。現在も5月30日の前の日曜日に、3自治会の有志30人から40人が集まり、神前に餅や米、お酒を供え心経を唱えてお祭りしている。



認定No.4 源頼朝の弟阿野全成

の墓と大六天の森

申請団体 上大羽自治会

鎌倉幕府を開いた源頼朝の弟である阿野全成とその従者のものと伝えられる墓（五輪塔）が大六天の森（旧大羽小の学校林）に遺



されている。上大羽地区にある綱神社で 11 月に行われる例大祭では、大六天の森にもしめ縄を飾っている。歴史的な五輪塔の経緯を知る人も少なくなっているが、将来にわたり守り伝えて行きたい。



認定No.5 虎溪院・舟橋談所と瀧澤窯跡地

申請団体 舟橋自治会

虎溪院は、円通寺の前身で開祖の良栄上人が名づけた。別名を舟橋談所ともいう。現在も「南無阿弥陀仏」と彫られた石碑や良栄上人修行の井戸・記念石碑等が建っている。「南無阿弥陀仏」の石碑は小宅古墳群の天井石を使用したとの説もある。また、すぐ東側には江戸時代末期創業の瀧澤窯跡地が隣接している。明治時代から大正時代にかけて汽車土瓶を焼いていたこと

がわかっている。現在も当時の焼き物の破片を表土にみつけることができる。

認定No.6 綱神社太々神楽

申請団体 綱神社太々神楽保存会

幕末文政年間に村人たちが茨城県協和町（現筑西市）の小栗内外大神宮伝承の神楽を習得し現在に至っている。平成 10 年に大羽小学校に伝統クラブが発足したことから、保存会が指導を行っている。同校の廃校後も地域の子供たちが練習を重ね、秋の例大祭や土祭などでも舞を披露している。



認定No.7 新町彫刻屋台

申請団体 新町自治会

江戸時代後期の文化 14年に宇都宮市押切町にて製作され、明治13年新町有志の人々が買い求め、以来新町彫刻屋台として祇園祭にて引き回してきた。明治13年と大正9年に大規模改修の記録が残っている。平成11年に焼損したが自治会員の熱意により復元され、平成15年より江戸時代の勇姿を復活させ、祇園祭を盛り上げる一翼を担って活躍している。



認定No.8 真岡鐵道小貝川橋梁

申請団体 新町自治会



現役最古のポニーワーレントラスの橋梁。イギリス積みで形成された煉瓦橋脚とともに、わが国の鉄道草創期の息吹を今に伝える歴史遺産となっている。平成23年土木学会選奨の土木遺産に認定された。明治27年英国の鋼材会社「パテントシャフト&アクスルトゥリー」によって造られたもので、日本国内の幹線鉄道で使用されていたものを大正2年に転用移設され現在に至っている。

認定No.9 益子駅

申請団体 新町自治会

平成10年3月に旧駅舎が老朽化したため改築され、平成11年に関東の駅100選に選定される。選定理由は、「焼き物の街に配慮した瓦屋根の駅舎にツインタワーをシンボルとした斬新な駅」として選定された。



認定No.10 八坂神社

申請団体 北益子自治会

『栃木県神社誌』によると創建は寛永3年とのこと。毎年7月第2土曜日から3日間例大祭が行われる。本殿は茅葺屋根で、彫刻の所々に色が残っている。本殿側面には神紋も残っており、創建当時の華やかさを想像することができる。



認定No.11 じょうとうはしらだてかざりだし 上棟柱立飾山車

申請団体 下町後町山車保存会

建造から120年以上の歴史を有し、土台部分が箱型でそこから心柱が建ち、心柱の最上部に飾り物が施された宇都宮系山車の形式を色濃く残している。50年の時を経て平成25年に復活した。



認定No.12 ひがしむきかんのん
東向 観音

申請団体 栗生自治会

昔から栗生のお年寄りが毎月1日にお参りしている観音様。その事が契機となり栗生の老人クラブの遊栗会は、毎月1日に集まり、そば・うどん打ちなどを行っている。平成24年に地元の有志により祠を新しくし、地藏院の住職にお経を読んでもらい安置した。また、清掃や道の草刈り、観音様の手前の急な坂に綱を張ったりしている。



認定No.13 きたなかはちまんぐう おお
北中八幡宮と大けやき

申請団体 北中自治会

益子城主因幡守之宗の子孫、石岡三郎右衛門尉が那須一族と平家討伐の後、引き上げた際、京都石清水八幡宮に参詣し武運を守護されし靈験を厚く謝し御分霊を勧請し、お宮を建て社殿両側にけやき2本を植えて祀ったと伝えられている。

昭和30年7月26日栃木県指定天然記念物となったが、台風により1本倒壊し、残りのけやきが信仰の証となり氏子により大切に守られている。社殿は昭和53年、氏子の奉賛により建て替えられ、更に昭和58年に改築された。現在天然記念物指定は解消されている。9月には例大祭、大晦日から元旦にかけての元朝参りも行っており、参拝者にお神酒等が振る舞われている。



認定No.14 ましこいなりじんじゃ 益子稲荷神社

申請団体 城内自治会

天明の大飢饉により、疲弊し荒廃した時代に、平地の平安を祈願して建立された。高館山にあった高館権現の社殿が益子の鹿島神社が焼失した際に社殿として移築され、その後稲荷神社の場所に再移築された。昭和62年6月6日、拝殿等の大改修をし、現在の形に至っている。毎年、初午祭を行っている。



認定No.15 あままきさん 雨巻山

申請団体 上大羽自治会

雨巻山は地域の山として大羽地区の人たちに親しまれ、旧大羽小学校時代には多くの子供たちが登ったふる里の山である。

益子町の最高峰（533m）で、芳賀郡の最高峰でもある。登山口は地区内の大川戸登山口が一般的で駐車場も整備されている。

平成16年には栃木百名山に選定され、関係者の努力で登山コースが整備されて四季を通じて地元の上大羽地区のみならず、県内外のハイカーが数多く訪れている。また、近年ではトレイルランのコースにもなっている。



れきしぶんかほぞんちく かみおおば
認定No.16 歴史文化保存地区(上大羽地区)

申請団体 上大羽自治会

上大羽地区は中世鎌倉時代に宇都宮氏に係わる歴史遺産を中心に神社仏閣等をはじめ、文化遺産が多数残されている。現在も上大羽地区を散策すれば中世の面影を体感できる貴重な場所となっている。しかし、時代の流れのなかで遺跡があったことの記憶が薄らいできている現状であるため、これらの文化財、遺跡とともに景観を含めて地区内の歴史的価値を再確認し、将来にわたり守り伝えていきたい。



うちまちちょうこくやたい
認定No.17 内町彫刻屋台

申請団体 内町町内会

明治14(1881)年頃に宇都宮市新石町(現宇都宮地方裁判所周辺)より購入した屋台で、東照宮の建築の影響を受けて、きわめて雄大である。

町文化財指定(平成元年9月1日)であり、内町自治会の所有。宮型囃子屋台で平屋型の全面黒漆塗彩色となっており、文政5(1822)年制作。間口5尺、奥行10尺、材質は桧、柳、ホオノキである。



例年夏祭りには、内若、屋台世話人等を中心に町内を巡行し、見る人に感動を与えている。なお、前障子と横障子に彫刻が施されている屋台で、県内に現存しているのは益子町の内町と田町の屋台だけと言われている。

認定No.18 しょうじょうじおおいちょう きほん 清浄寺大銀杏の木 3本

申請団体 内町町内会

清浄寺の大銀杏の木 3 本は秋になると黄葉し観る人に感動を与えている。3 本とも樹高は 20m 程度で、西側の 1 本は雌の木で樹齢約 200 年、門側（東側）の 2 本は雄の木で樹齢は約 100 年と推定される。秋季僅か数週間黄金色に輝く。



認定No.19 かしまじんじややまもとだいだいかぐら 鹿島神社山本太々神楽

申請団体 山本太々御神楽講

明治時代中期頃から奉納され、真岡市の大前神社から習い覚えたと言われている。毎年 11 月 15 日の鹿島神社の祭礼に奉納されていたが、昭和 30 年中頃から高度成長期に舞手が少なくなり中断していた。昭和 46 年に山本 4H クラブ会員が中心になり、先輩より習い覚え復活し、毎年奉納している。ここ数年は新たな後継者も見つかり、将来に伝えていく気運も高まっている。現在は、山本八幡宮で 11 月 15 日前の日曜日に奉納している。



認定No.20 ^{たへいじんじゃ} 太平神社 ^{やま} あじさい山、 ^{まつり} あじさい祭

申請団体 あじさい会

昭和 58 年、鹿島神社氏子青年会により、あじさい会が結成され、以来 30 年以上にわたり太平神社神域周辺で紫陽花の植栽、下草刈り等を実施し、整備してきた。紫陽花の開花する 6 月下旬の最盛期には、遠方からの見学者も訪れ、地域の方にも「通称あじさい山」として親しまれている。



また、毎年 6 月 24 日の献花祭、献燈講社祭を皮切りに、6 月最終土曜日には茅の輪くぐり、陶板大神輿など「あじさい祭」を催行し、大勢の人出で賑わっている。

認定No.21 長堤八幡宮

だいだいかぐら
太々神楽

申請団体 長堤太々神楽保存会

明治11年(1878年)頃から、旧
田野村地区内の長堤八幡神社境内に
ある神楽殿において、毎年9月15日



に奉納されていたが、平成17年(2005年)以降は、10月の第1日曜日に奉納している。真岡の大前神社の太々神楽を習得、八幡神社での神事終了後に神楽の上演が行われる。演目は、五行の舞、天狐白狐の舞、猿田彦の舞、事代の舞、鬼女の舞などである。

一時期、個々の事情のため踊りを続けられる者が少なくなったが、数年前から新たな後継者も見付き、将来に向けた伝承の機運も高まってきた。

認定No.22 十二天真言八祖絵図

申請団体 東田井自治会

東田井自治会が所有している、室町時代末期から江戸時代初期に制作されたと伝わる作者不詳の仏画である。十二天絵図と真言八祖絵図があり、十二天絵図は縦76cm、横32cm、布地12幅、真言八祖絵図は縦68cm、横37cm、布地8幅である。蓮の糸で織ったものとされており、箱書きにはそれぞれ宝永六己丑年(1709年)と書かれている。



高館城が落城した際、東田井の東光寺に守り本尊の大切なものとして持ち込まれたと伝わっており、時期は不明だが、東光寺が廃寺になったあと、自治会の所有となっている。平成6年(1994年)、表装の修理をきっかけに中央公民館で保管するようになった。

なお、毎年8月の第1日曜日に東田井の鹿島神社で虫干しを行っている。

認定No.23 倉見沢古代窯

跡

申請団体 ^{みつどや}三登谷会

大羽川の支流である栗生川によって開かれた谷沿いに分布している栗生窯跡群の南端にある古代登り窯跡で、窯体は全長約 7.3mの半地下式無階無段^{のぼりがま}登窯（穴窯）で、幅は焚口^{たきぐち}



部 1.1m、燃烧部 1～1.3m、焼成部の最大幅は 1.6mであった。ステ場は窯体の南下方の斜面にあり、南北約 10m、東西約 13mの広範囲にわたり、堆積も 1mほどで、操業の規模が比較的大きかったことがわかる。

出土遺物はステ場からのものが主体で、須恵器^{すえき}の杯^{つき}、高台杯^{こうだいつき}、蓋^{ふた}、盤^{ばん}、筒形容器^{とうけいようき}、捏鉢^{こねばち}、甕^{かめ}、壺^{つぼ}、土錘^{どすい}などであり、9世紀代には窯の操業が行われていた。

認定No.24 薬師堂

申請団体 ^{しゆくぐみ}下大羽宿組

この薬師堂は、昔から、病を治してくれるという薬師如来^{やくしにょらい}を祀^{まつ}って、下大羽宿組の約 40 戸で維持管理をしてきた。

現在でも毎年7月の第1日曜日に宿組が集まって、草刈りや掃除、花飾りなどをつくって化粧直しも



行っており、薬師堂の祭礼「薬師さま」を実施している。以前は、薬師堂前の県道宇都宮笠間線のところで通行人に甘酒などをふるまったこともあった。

認定No.25 益子陶器傳習所^{でんしゅう}

申請団体 内町町内会

益子焼の陶祖は、嘉永^{かえい}5年（1852年）、益子陣屋の裏山西麓^{せいりく}、根古屋に築窯した大塚啓三郎とされている。明治36年（1903年）、益子陶器業組合の設立と同時に陶器職人を養成する益子陶器傳習所が開設され、組長大塚忠治（根古屋窯第2代目）の窯場を借



り受け、彼を所長として製陶技術の教育が行われた。大塚家の現細工場^{さいくぼ}は一階が石組のしっかりした建造物であり、二階にある大きな扉は屋根に出るためのもので、早く焼物を乾燥させたいときに屋根をつたって作品を置けるように造られた。明治41年度に陶器同業組合傳習所の模範工場として建設されたものと考えられる。

陶器傳習所は大正2年（1913年）、町立になり城内に移転し、昭和14年（1939年）に県立窯業指導所になった。

認定No.26 春日神社

申請団体 埴若組

この神社は、小貝川上流右岸の田畑から台地に続く埴の大高山に置かれている。応永15年（1408年）、埴城主^{はなわの とのかみふじわらとしまさ}埴能登守藤原利政が当社を再建^{さいこん}し、埴郷^{そうちんじゆしゃ}の総鎮守社とした。



平成14年（2002年）から主要建物の改築並びに修繕と神域整備を含

めた平成の大改修を行い、平成17年の例大祭の日にこの大改修記念顕彰碑除幕式を開催した。

今では、例大祭、新嘗祭^{にいなめさい}（埴若組による屋台運行）、二年参り、もちつき大会、節分祭などの行事を行っており、地域の人々が集まる神社となっている。

認定No.27 芦沼獅子舞

申請団体 芦沼獅子舞保存会

芦沼の獅子舞は、古くから農民の間に伝承されてきたものであり、五穀豊穡、村内安全、疫病退散、住民の親睦などを願って奉納されてきた。

戦後、一時期途絶えたこともあったが、昭和47年（1972年）から地元の若者が中心となって復活、その後は途切れることなく伝承されている。

芦沼自治会の会員全員が構成員となり、芦沼獅子舞保存会をつくり、毎年8月の第1土曜日の^{いちまんど}一万度という祭りで獅子舞を奉納している。



認定No.28 石投げ踊り

申請団体 益子町青少年クラブ
協議会

「石投げ踊り」は明治時代を中心に流行した踊りで、そのほとんどが地域単位の伝承によって今日に伝えられている。

雪深い魚沼^{うおぬま}の里で親しまれ、やがて各地

に伝わっていった。独特の踊りは、日光和楽踊りの曲に合わせて踊り、体を回転させ水を切る石を投げる動きが盛り込まれている。益子町では町内の青少年クラブが一つに統合される前の約 70 年前から山本地区のクラブで踊られており、現在まで続く非常に長い歴史がある。しかし、町内で踊る機会がなくなり、現在は毎年 8 月に真岡市内で行われる「もおか木綿踊り」で唯一披露している。

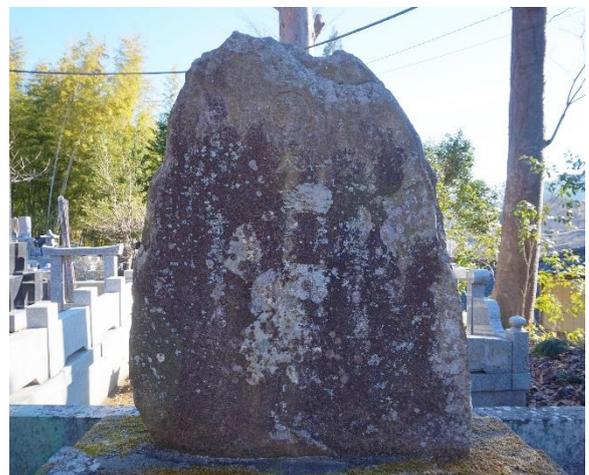


認定No.29 藤根善治の墓

申請団体 道祖土自治会

藤根宗三郎善治^{ふじねむねさぶろうぜんじ}は、元禄 2 年 (1689) 館林藩重臣首藤民部介^{しゅうとうみんぶのすけただむね}忠宗の三男として生まれ、享保 3 年 (1718) 益子村に居住した。当時の益子陣屋代官佐野伊左衛門^{さの いざえもん}は藤根の才覚^{さいかく}を認め、家中に剣道、学問の指導を行わせた。

享保 12 年 (1727) 3 月、代官が江戸詰となり後任に横暴な松尾佐太夫^{まつおさだゆう}が着任した。翌 13 年は大凶作のため下の庄七ヶ村 (益子、七井、生田目、上大羽、深沢、清水、稲毛田) は年貢米が払えず、藤根のおかげで薪納^{たきぎのう}に代替された。翌年も凶作で納められず、名主などが投獄された。村人は一揆を計画したが、藤根が間に入り黒羽藩に直訴することで計画をとどめた。直訴の結果、薪納の代替と名主などの釈放が決まったが、直訴が大罪との理由で藤根は捕らえられ、処刑され、正宗寺^{しょうそうじ}に葬られた。村人たちは先頭に立って指導してくれた藤根をお焚木様^{たきぎ}として尊称し、石碑を建立して供養した。



認定No.30 ^{あたご} 愛宕神社と秋の祭礼

申請団体 仲之内自治会

円通寺南方数百メートルの山中に位置する愛宕神社では、毎年11月に周辺の弁天社（2社）を含めて五穀豊穡に感謝する祭礼が行われている。祭神（ご神体）は古く小さな仏像で、江戸時代につくられたのではないかとされている。祭神は当番が預かっていて、1年ごとに持ち回りで大切に保管している。



祭礼は昔よりやや簡略化されてきているが、朝、3社の境内を清掃するとともに、公民館で男衆がけんちん汁をつくり、祭神にお供えし、神主を呼んで関係者全員で祈祷・お祝いを行った後、愛宕神社に参拝して、甘酒をふるまっている。この風習は少なくとも70年以上継続している。

認定No.31 ^{こうよう} 円通寺の紅葉と大銀杏 ^{いちよう}

申請団体 仲之内自治会

円通寺の境内は、毎年モミジ・イチヨウをはじめとする紅葉が見事で、インターネット上でも紹介されていることから、町内のみならず遠方からの見物客も増えている。また、近年は夜間のライトアップも行われ、非常に幻想的で、訪れる人々の目を楽しませている。



併せて、国指定重要文化財である「表門」の北側にある大イチヨウは、寺院敷地の最前面に位置しているため、晩秋に円通寺を訪れた人々の目に真っ先に入る。また周辺道路や手前の田畑からも、その見事な姿を見ることができ、地域のシンボルとなっている。

認定No.32 田町彫刻屋台

申請団体 田町自治会

文政4年(1821)に注文され、文政12年(1829)に完成した屋台で金具にある「日」の文字は宇都宮の日野町の注文屋台であった証でもある。明治15年(1882)頃に田町の住民が購入した。



特徴は、^{くろうるしぬり}黒漆塗彫刻屋台で正

面に^{まるぼ}丸彫りの^{からじし}唐獅子を配し、^{わきしょうじ}脇障子に^{ほうおう}鳳凰、^{けぎよ}前障子に紅白の梅、^{ぼたん}懸魚に牡丹、^{こうらんした}高欄下各所に^{うつのみやみやがた}繊細な技法を用いた宇都宮々型の華麗で立派な屋台である。

平成元年に町指定文化財になっており、大切に守られながら毎年^{てんのうさい}天王祭(祇園祭)に出御し、祭りの一翼を担っている。

認定No.33 北益子十二社権現様

申請団体 北益子自治会

益子町大字益子の北部に在する北益子の台地の西端に鎮座するこの十二社権現様は、毎年7月の八坂神社(認定No.10)の祭典のときには真新しい^{しめなわ}注連縄を飾り、地元北益子自治会員が家内安全、五穀豊穰を祈願している神聖な神社である。この十二社権現様については、益子地名考にも掲載されている。



この十二社権現様の座する祠の前、すなわち南に延びる直線道路は、役場側から見ると真に北極星に向かって伸びている。このことから昔からこの地域の信仰の対象になっていたことがわかる。

認定No.34 妙伝寺の雅楽

申請団体 妙伝寺雅楽会

明治 20 年（1887）初め頃に妙伝寺第 3 世住職てん慶法師が兵庫
県神戸市より伝えて以来、現在に至る。奉納日は、正月会（1 月 1 日）、
降誕会（5 月 20 日）、報恩講（12 月 11 日、12 日）で、法要の開始
時及び終わりに演奏する。演目は



越天楽、五常楽、皇じょう等である。使用する楽器は笙、ひちりき、龍笛、太鼓、
鉦鼓である。

平成 19 年に町指定無形民俗文化財になっている。

認定No.35 原彫刻屋台

申請団体 原おはやし保存
会

天保 12 年（1841）製作の彫刻屋
台である。宇都宮市で製作され、明
治 29 年（1896）、水橋村西高橋か
ら白木の型で購入し、明治 43 年
（1910）頃、福島県白河市の職人
によって現在のような彩色が施され
た。山本地区の祇園祭には松本屋台
とともに繰り出し、地域住民が一体
となって伝統を受け継いでいる。



平成 2 年に町指定有形民俗文化財になっている。

認定No.36 ^{たかお}高竈神社と八坂神社（下大羽）

申請団体 下大羽自治会

高竈神社の創建は明和5年（1768）であり、大羽村と言われていた時代からこの地域の鎮守さまとして下大羽の人々から崇められ大切に守られてきた。本殿・拝殿は、天保6年（1835）および大正3年（1914）に改築されている。現在も、秋の例祭（11月9日）などの集いの場として親しまれている。



八坂神社は、農家の五穀豊穰や地域住民の健康安全をこめた夏の祭礼、祇園祭として毎年7月に住民が集い祭りを催している。なお、創建年代を特定できる記述は見当たらないが、社域に建立された石碑群の年代及び益子町で年代が特定できる八坂神社関連の記述では享保年間（1716年～1736年）であり、当該神社もその年代と推測される。

認定No.37 愛宕神社（下大羽）

申請団体 下大羽自治会

この愛宕神社は、地域を見渡せる小高い山頂付近に位置し、古くから火伏の願いをこめた地域住民により守られてきたもので、毎年11月には冬の火災予防の願いをこめて祭礼を催し、住民の集いの場として長く親しまれてきた。

なお、通常はこのお社は閉まっているが、11月の第3日曜日に開催される祭



礼のときには御開帳される。祭神は2体あったが、1体は盗まれ、もう1体も上部が紛失している。閻魔様に似ていると言われている。

また、創建年代を特定できる記述は見当たらないが、大羽村の存在、地域内神社等の年代、建物状況も鑑みると当該神社も享保年間につくられたものと推測される。

認定No.38 ^{さんのみや}産宮神社（本沼）

申請団体 本沼自治会

主祭神を^{このはなさくやひめのみこと}木花開耶姫 命 とする産宮神社は地域住民の心のより所として、元禄5年（1692）から鎮座し永年にわたり愛されてきた。赤塗りの一の鳥居は平成29年に改修され、本殿に上がる階段も平成30年に改修工事が終了した。境内には地域の公民館も併設されており、夏祭りや秋祭りには住民のほとんどが参加する。



茨城県との県境に位置していることもあり、近年はパワースポットと認知され、県内外から参拝する方も大勢見受けられる。

認定No.39 小宅古墳群からの風景 360°パノラマ

申請団体 亀岡八幡宮里山の会

亀岡八幡宮西側の古墳群丘陵地は、春は桜と菜の花、秋は^{まんじゅしゃげ}曼珠沙華が咲き乱れ、また3月と10月の限られた数日間には、昇る太陽が芳賀富士と重なる絶景を見ることができる。

また天候によるが、四方に目を向けると、東に芳賀富士、南に雨巻山



と筑波山、南西に富士山、西に日光連山、北に那須連山を望むことができる。

認定No.40 縁結びの木とコウヨウザン

申請団体 亀岡八幡宮里山の会

縁結びの木は亀岡八幡宮境内のサルスベリにヤマザクラが寄生している珍しい樹木。サルスベリの樹齢は136年～200年で、下記のコウヨウザンと同じくらいの時期に植えられたと伝わっている。ヤマザクラは推定35年～40年。時期になるとサルスベリの紅色の花、ヤマザクラの白に近い薄紅色の花が見事である。縁起の良い組み合わせとしてハート型のオブジェを設置し、注連縄を巻いて御神木として大切にしている。



コウヨウザンは、中国南部、台湾、ベトナム等が原産国であり、日本では江戸時代末期に渡来した帰化種である。宮城県や新潟県より南の寺社や公園等に植栽されることが多い。明治14年（1881）には植えられていたことがわかり、樹齢は少なくとも136年は過ぎていると思われる。

認定No.41 伊門神社

申請団体 亀岡八幡宮里山の会

祭神は上毛野君かみつけのきみ及び下毛野君しもつけのきみの祖神おやがみと仰がれる第10代崇神天皇すじんの第1皇子豊城入彦命みことよきいりひこのみことである。

第12代景行天皇けいこうの御代みよに子孫の御諸別王みもろわけのおうによって現在の小竹（現鎮座地より南東）の地に建立されたと伝えられ、現社殿は明治初期小竹から当社境内に遷座したものである。



なお、平安時代の延喜元年（901）に成立した日本三代実録に記載されている神社で、伊門神いとかみは貞観17年（875）、従五位上の神階じゅうを授かっており、県内屈指の古社である。例祭は10月29日、現在は9月八幡宮例祭にあわせ斎行しており、中を見ることができる。

認定No.42 黒石の巨石群

申請団体 亀岡八幡宮里山の会

旧小宅小学校から大平へ続く町道 2 号線（小宅大沢線）と、天子^{あまご}へ続く町道 11 号線（天子線）との分岐点付近から町道 272 号線（黒石線）が走っており、その町道 2 号線と町道 272 号線に挟まれる形で亀岡八幡宮の社地（飛び地）がある。この一帯は「黒石」という字名であり、地名の由来となったと思われる巨石群がある。



この黒石は安山岩という火山岩の一種で、火山が噴火し流れ出た溶岩が固まってできたもの。地質図ではこの周辺は安山岩と堆積岩がわかる境目になっていて、道路近くに巨石群があり間近で見ることができる。

また、この巨石群は磐座^{いわくら}として祀られていたことがあり、祠は明治時代に亀岡八幡宮本殿に合祀されたが、数十年前までは鳥居が残されていたといわれている。

認定No.43 松本屋台

申請団体 松本自治会

この屋台は江戸時代後期のものと考えられ、京都において制作し、船で品川、那珂川を經由して茂木で陸揚げされ、だいはちぐるま大八車で当地に運ばれたと伝えられる。京都八坂神社の祇園祭のものを形どったと伝えられ、町内に見られる彫刻屋台とは趣が異なり、また高さもあり京都の作風が感じられる。県内でも珍しい屋台の一つである。山本地区の祇園祭には原彫刻屋台とともに繰り出し、地域住民が一体となって伝統を受け継いでいる。



平成2年に町指定有形民俗文化財になっている。

認定No.44 上山ごんげん権現まつり

申請団体 上山自治会

明治の頃から続いている祭り。昔は夜祭りを2日間行っていたといわれているが、現在は11月の第3土曜日の夜に開催されていて、次の日は公民館を「お祭り広場」として子供みこし神輿とアクションなどを行っている。メインの夜祭りはごんげん権現地区にある



「権現様」と親しまれている社やしろから、若衆が神輿をかつぎ、各班ときよに渡御する。各班所にきたら、今まで肩にかついでいた神輿を腰のところまで下げて、上下に動かす。この「揉む」行為は、とても珍しい。また、御仮屋おかりやを設置している公民館の入口から30m程度の区間は、毎年子供達あんどんが描いた絵を行燈に貼った電球が灯りをともしている。この情景は非常に幻想的である。

認定No.45 ^{ほしのみや}星宮神社

申請団体 星の宮自治会

^{ほしのみや}星宮神社は、^{おおさき}大前神社の記録によると鎮座は^{かるく}嘉禄元年（1225）であり、本殿は立派な造りになっている。主祭神は^{いわさくのかみ}磐裂神、^{ねさくのかみ}根裂神、^{ふつぬしのみこと}経津主命の三体の神様で、その他合社として、大杉神社、^{いなり}稻荷神社、^{あたご}愛宕神社、天満宮が本殿の右側に祀られている。星宮神社の例祭は11月13日に行っており、12日に前夜祭が行われる。

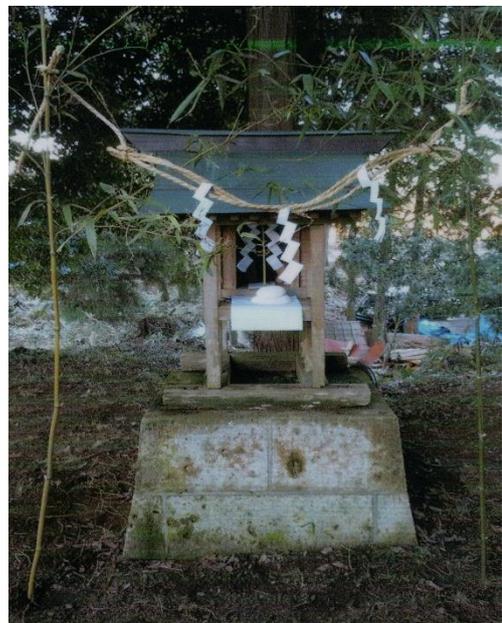


2025年に800年祭を迎える由緒ある神社である。

認定No.46 ^{ほこら}山の神の祠と祭礼

申請団体 星の宮自治会

星の宮にある山の神の祠は、星の宮公民館の南東の小さな塚の上に建っている。ここで、毎年12月15日に「山の神」の祭りが行われてきた。100年近く続く伝統的な行事である。以前は、祭りの日は多くの子供や大人が集い、にぎわっていたが、時代とともに参加者が減り、今では当番とわずかな人数になってしまった。このような伝統的な祭りが継続できるよう将来にわたり、守り伝えていきたい。



認定No.47 生田目古墳群

申請団体 生田目自治会

生田目公民館に隣接し、小高い丘を200m登ったところに全7基中5基の円墳を主体とする古墳群。現在、四号墳は完存で円墳の姿がよく見ることができ、三・七号墳は石祠が祀られている。かつて、この地で山の神を祀る「どんど焼き」が行われていたと言われている。



また、近くの高籠神社には和合神が鎮座し、昔から子宝・縁結びの神として村人の信仰を集めている。さらに、隣接する北側には県内でも数少ない貴重な弥生時代の車堂遺跡も有している。丘の上にあることから眺望もよく、天候にもよるが、朝夕には道の駅と根本山の間地点に富士山が小貝川の頭上に見える。

認定No.48 生田目城跡

申請団体 生田目自治会

県道41号線の東側山麓地帯の小高い山の上に広がる平山城跡。城主ははっきりとわかっていないが、益子氏の家臣に生田目氏がいたことから、その居城であると思われる。

現在も土塁・空堀りの一部・井戸跡が残っている。また、城内に正覚寺跡



地があり、後に建てられたと思われるお堂とともに厨子も残されている。お堂の南西には当時のお坊さんの石碑も数基残されている。また、この正覚寺は益子小学校の前身となる私立日新館であったと言われている。

さらに、城山のすそ野には、小川が流れており、6月中旬にはたくさんのホタルが乱舞しており、育成会で毎年鑑賞会を実施している。

認定No.49 山の神祭礼（どんど焼き）

申請団体 小泉・本沼・梅ヶ内育成会

子どもの無病息災などを願う、山の神祭礼（どんど焼き）。

地域の子ども会にあたる小泉梅ヶ内育成会が、戦前に行っていたとされる同様の催しを 1970 年後半に復活させたのが始まり。近年、少子化に伴い、どんど焼きなどの伝統行事が激減する町内にあって、40 回以上の開催となっている。

このような伝統行事は、子どもたちが郷土愛を育む機会となっているほか、青少年の健全育成と老若の交流を図る場にもなっている。



認定No.50 彼岸花街道

申請団体 梅ヶ内彼岸花ボランティア

梅ヶ内地区は人里として、益子町の最南端に位置し、水も空気もおいしい自然豊かな地域。集落の特徴は過疎化、高齢化が特に進み、現在 10 戸となってしまったが、先人たちが残してくれた彼岸花を約 2 km にわたり、約 40 年をかけて 100 万本に増やし、「彼岸花街道」として景観の維持管理を継続している。

彼岸花街道の終着地点には、駐車場も整備していることから、ゆっくり時間をかけて見ることが出来るほか、沿道にあるため、Uターンすれば、行きと帰りの両側から見ることが出来る。体の不自由な方も車から見ることができると喜ばれている。

先人たちが残してくれた貴重な自然の宝物をこれからも大切に維持管理をし、次世代へとつなぎ後世に残していきたい。



認定No.51 日枝神社本殿

申請団体 日枝神社氏子総代会

日枝神社は神護景雲2年(768年)の
創建で、やしまごうそうちんじゅ矢嶋郷総鎮守として崇められ、
山王神社、山王権現ともいわれている。
一時荒廃したが、ちょうきゅう長久元年(1040年)
に矢嶋城主七井ぎょうぶだゆうよりはる刑部太夫頼治、建保4
年(1216年)に岩松いわまつしんろくろうつなもち新六郎綱持によって再建された。



現在の本殿は、享保4年に地元氏子の寄付によって再建されたもので、間口5.5メートル、奥行き3.5メートルのいっけんしやながれづく一間社流造り茅葺きで、花鳥の彫刻を施しており江戸時代中期の様式を伝える建物である。平成4年には、益子町文化財に指定され、現在までに幾度か修復が行われている。

認定No.52 八雲神社夏祭り

申請団体 八雲神社氏子総代会

毎年7月海の日前2日間で、神輿御渡、山車巡行、茅の輪くぐりを行う祇園祭である。

起源については定かではないが、平成27年の神輿新調の際に内部より見つかった木札によると、寛政10年(1798年)6月に七井村に奉遷、文政9年(1827年)11月23日に神輿を日光塗師が塗替修復、明治26年(1894年)8月12日に神輿を宇都宮塗師が塗替修復したとされている。



このことから、220年以上前より地域で愛され継承されてきた夏祭りであると推測される。

認定No.53 どんど焼き（上大羽）

申請団体 上大羽自治会

一時中断していたが、正月行事であるどんど焼きを懐かしむ古老の呼びかけがあり、子供会育成会が事業主体となり昭和 50 年代後半に復活した。

子供会育成会の会員減少に伴い、竹、篠、茅などの材料準備、建ちあげの負担増などから自治会が行っており、育成会は当日の賄を担当している。

正月飾りや古いお札を燃やしながらか、燃え盛る炎にあたって 1 年の無病息災を願い、年頭のあいさつを交わし、温かい軽食を摂るなど地域の風物詩となっている。



認定No.54 八坂神社祇園祭（益子祇園祭・天王祭）

申請団体 鹿島神社総代会

八坂神社は鹿島神社境内末社として鎮座しており、祇園祭（天王祭）は毎年 7 月 23 日から 25 日の 3 日間にわたって行われている。

7 月 23 日 八坂神社より、その年の当番町（自治会）御仮屋まで御分霊をした御霊を本社神輿で渡御する。

7 月 24 日 当番町・当家にて関東の三大奇祭、御神酒頂戴おみきちようだいしき式が斎行される。

7 月 25 日 当番町御仮屋より、本社神輿の還御祭かんぎよさいを遂行し、午後から、花馬を先頭に各町屋台山車の合同運行を開催する。午後 10 時には祭りのフィナーレとして御上覧神事ごじょうらんしんじを斎行し、屋台・山車の宮入りとなる。



認定No.55 本郷稲荷山神社

申請団体 稲荷山神社講中

山本稲荷神社古墳の上に鎮座する、朱色の鳥居や御社が鮮やかな神社である。

毎年2月には初午祭が行われ、光明寺住職によるご祈祷、^{なおり}直会等が行われている。初午祭では、藁を束ねて作った藁苞^{わらづと}にしもつかれやお赤飯を入れて

てお供えをしているという。この付近にはもともと数基の小古墳が存在したが、山本稲荷神社古墳は現存する唯一の古墳であり、石室も確認することができる。



認定No.56 お不動様と不動尊祭り

申請団体 星の宮自治会

江戸末期に創建された田野の光明寺の末寺として不動院が創られたが、具体的な年月日は記録されておらず、廃寺となった年も定かではない。座像は、江戸時代に下野国内で最も活発に造仏活動を行った一門である高田家の7代、運秀によってつくられたといわれている。

明治34年、現在地に益子小学校星の宮分校が建てられた後より、不動堂と不動尊祭りは氏子が守り続け現在に至っている。



認定No.57 どんど焼き（星の宮）

申請団体 星の宮自治会

どんど焼きが始まった時期については定かではないが、子供会が結成された後、育成会の主催で40年近く行われてきた。令和元年より主催は成人部へ変更となり、現在は正月飾りやお札を燃やしながら、1年の無病息災を願う新年の地域の行事として定着している。

